

文理科学科通信

京都府立福知山高等学校

検事さんによる「法学セミナー」開催



一月二十三日(水)に、京都地方検察庁総務部長の新倉英樹検事による特別講義「法学セミナー」を開催しました。

講師の新倉検事は東京地検の特捜部での勤務や、司法研修所の教官の経験もあり、大衆での講義も何度もされています。

講義では、「AさんがBさんのものを盗んだ」という事件が起きた場合、「Aさんにとどのような罰(刑罰)を与えるのかを決めるのが刑事裁判で、盗んだ物をBさんへ戻させる(いくら弁償させる)かを決めるのが民事裁判であると教わりました。

刑事事件が起きたならば、まず第一次捜査

機関である警察が事件を捜査し、法律に従った手続きで被疑者(犯人)を取り調べてから、検察庁に事件送致されてくる。そのあとに、さらに被疑者を取り調べるなどの捜査を行い、被疑者を裁判にかける(起訴する)か、

かけないかを決めるのが検察官(検事)の仕事である。と教わりました。その起訴する権限は検事にのみ与えられているもので、起訴するか、しないかは慎重に判断されるそうです。起訴したあとの裁判において、被告人(起訴された被疑者)が本当に犯罪を犯したという証拠を提出して、犯罪を立証することも検察官の仕事だそうです。

検察官として一番大切なことは、悪いこととは、悪い。」という誰でも納得することのできるような素朴な正義感を持つことだそうです。

また、平成二十一年五月までに実施されることになっている「裁判員制度による裁判」についても教えていただき、生徒達の質問にも丁寧に答えていただきました。

生徒の声

警察官や検察官について、今まで知らなかったことを教えてもらい、とても勉強になりました。また、弁護士や検察官になるには、大学の法学部で勉強して司法試験を受けなければならぬと思っていましたが、法学部以外を卒業しても法科大学院(コースクール)に入学することができ、司法試験を受験することができることを聞いて良かったと思いました。

六人部中学校出身)

私は新倉検事さんのお話を興味深く聞きました。現在は司法試験の制度が変わり、

法学部に進まなくても法律家になれる道は広がっており、素朴な正義感を持っていれば、検察官になれる。」という言葉が印象に残りました。検察官は連日夜遅くまで働いたり、日々の生活に色々な規制があったりして大変な部分もあるようですが、やり甲斐がある人を守る職業だと思います。担当するのは事件が起きてからですが、人に感謝されることもあるそうで、楽しいことも辛いこともある仕事に本当に楽しい仕事である。」とお聞きして、その通りだと思いました。

白新中学校出身)

二和中学校出身)

中国への旅行

文理科学科では六月の中国研修旅行に向けて、中国についての学習を始めました。社会科の外賀誠先生の「中国の地理・歴史講座」と、英語科の進藤恵美先生の「中国語講座」です。



京都府立福知山高等学校
〒620-0857 福知山市土師 650、tel.0773-27-2151
電子メール：fukuchiyama-hs@kyoto-be.ne.jp
ホームページ：http://www.kyoto-be.ne.jp/fukuchiyama-hs/